



長野県報

11月22日(月)
令和3年
(2021年)
第257号

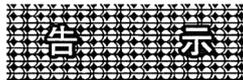
目次

告示

長野県産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域（産業立地・IT振興課）	1
解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	1

公告

令和4年度、令和5年度及び令和6年度において県が調達をする製造の請負、物件の買入れ等に係る競争入札に参加を希望する者の資格の審査の実施（契約・検査課）	2
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	3
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	3



長野県告示第616号

次の区域を長野県産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第2条第1項第1号のオに規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

令和3年11月22日

長野県知事 阿部 守一

安曇野市三郷温3727番1、3753番、3754番1、3763番4、3788番1及び3788番2

産業立地・IT振興課

長野県告示第617号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和3年11月22日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
大町市大字平字籠川谷2117（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課